

# ご確認ください。

福岡・長崎に隣接の地域にお住まいの方は、特にご注意ください。

問)受験資格をお持ちですか。

※「受験資格」は、裏面に記載

詳しくは、受付に置かれている『受験の手引き(見本)』のP.11~12に記載のいずれかに該当していることを確認ください。

はい

問)受験資格に該当する業務に従事されていますか。

はい

問)その勤務地が佐賀県内ですか。

はい

ご購入できます。

いいえ

いいえ

『いいえ』の方で

住所地が佐賀県の方は、佐賀県内での受験です。(無職の方含)

ご購入できます。

住所地が佐賀県外の方は、住所地の都道府県で受験です。

『いいえ』の方は、勤務されている県での受験です。

例

勤務地・久留米→福岡県での受験

鳥栖市に住んでいるが、久留米の特養で働いている。→福岡県での受験

勤務地・佐世保市→長崎県での受験

有田町に住んでいるが、佐世保市の病院で働いている。→長崎県での受験

※受験資格の変更(経過措置の終了)に伴い、過去受験者(平成30年度から令和4年度に受験歴がある方を除く)であっても、新受験資格について確認ができないため、新規受験者と同様に「実務経験(見込)証明書」「国家資格免許証等(写)※該当者のみ」等確認書類の提出が必要です。

**【申込書締切】7月4日(金)消印有効** ご不明の際は、お電話にてお尋ねください。問合せ先 社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会

施設・人材育成課

TEL0952-23-2206(試験専用)

TEL0952-23-4248(施設・人材育成課直通)